

猪名川上流広域ごみ処理施設
環境保全委員会

第79回委員会会議録

令和6年12月 2 日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第79回委員会会議録

1. 日時：令和6年12月2日（水）18:30～

2. 場所：川西市役所4階庁議室

3. 出席者

学識経験者	吉田篤正	早稲田大学理工学術院国際理工学センター教授（委員長）
学識経験者	中嶋鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田正史	元大阪市立大学医学部准教授
学識経験者	服部保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	日下部武敏	大阪工業大学工学部環境工学科准教授※オンライン出席
周辺地域住民代表	清水正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	水口充啓	黒川自治会
周辺地域住民代表	阪井文彦	下田尻区
周辺地域住民代表	村本秀和	野間出野区
組合区域住民	糸井鏡	川西市在住
組合区域住民	常富信秀	川西市在住
組合区域住民	森田尚子	川西市在住
組合区域住民	奥田未来子	猪名川町在住
組合区域住民	松尾信子	豊能町在住
関係行政職員等	石戸利明	猪名川町
関係行政職員等	中井哲	豊能町
関係行政職員等	谷智之	能勢町
事務局	堀伸介	施設組合事務局次長（施設担当）
事務局	山田智史	施設組合事務局施設管理担当副主幹
事務局	金淵信一郎	施設組合事務局主査
事務局	亀田彬宣	施設組合事務局主査
説明者	J F E エンジニアリング株式会社（3名）	
説明者	応用地質株式会社（1名）	

4. 配付資料

- ・第78回環境保全委員会会議録（資料1）
- ・第79回環境保全委員会環境影響調査結果の概要
 - ① 環境影響調査排出源モニタリング大気質中間報告（資料2-1）
 - ② 環境影響調査排出源モニタリング水質中間報告（資料2-2）
 - ③ 環境影響調査排出源モニタリング処分対象物中間報告（資料2-3）
- ・令和6年度環境影響調査業務委託環境モニタリング動植物調査中間報告：魚類（資料3）
- ・「令和6年7月から9月気象庁降雨量データ大阪府能勢町」「施設運転の概要」「立上げ、立ち下げ日報」（資料4）

・不適合事象報告書（資料５）

５．次第

１ 議事

（１）第78回環境保全委員会会議録について

（２）環境影響調査結果について

（２）-１ 排出源モニタリング

① 大気質（排ガス）

② 水質

③ 処分対象物

（２）-２ 環境モニタリング

① 動植物調査魚類

（２）-３ 気象庁降雨量データ（令和６年７月～９月）、施設運転の概要（同）、立上げ、立ち下げ日報（同）

２ その他

開会 18時30分

事務局 第79回猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は議事に入るまで司会進行を務めさせていただきます、猪名川上流広域ごみ処理施設組合の金渕でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは委員の出欠の御報告です。本日は尾崎副委員長、佐々木委員、寺田委員から欠席の御連絡をいただいております。また、日下部委員はオンラインでの御出席となっております。まだお見えでない委員もおられますけれども、順次お見えかと思しますので、先に進めさせていただきます。

なお、施設の管理運営業務を委託しておりますJFEエンジニアリング株式会社と、環境影響調査業務を委託しております応用地質株式会社の担当者もこの会議に出席していることを御報告いたします。

また、田尻下区からの委員がこれまでの倉脇委員から新たに阪井委員に交代となり、今回の会議から阪井委員に御出席いただいております。阪井委員、自席からで結構でございますので一言自己紹介をお願いします。

阪井委員 阪井です、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。また、組合事務局で異動がございまして、12月１日付で佐藤総務担当主幹が着任しておりますので、一言御挨拶申し上げます。

佐藤総務担当主幹 佐藤です、よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、資料の確認でございます。本日の会議資料につきましては事前に郵送させていただいておりますけれども、本日資料をお持ちでない委員の方はいらっしゃいますでしょうか。皆さん、お手元に資料よろしいでしょうか。それでは、中身の確認でございます。

まず、「次第」がございます。次に、資料１、「第78回委員会会議録」がございます。次に、資料番号はございませんが「第79回環境保全委員会環境影響調査結果の概要」がございます。

次に、資料２といたしまして「環境影響調査

（排出源モニタリング）」で、そのうち、2-1が「大気質中間報告」、資料2-2が「水質中間報告」、資料2-3が「処分対象物中間報告」でございます。

次に、資料3でございますが、「令和6年度環境影響調査業務委託」の「動植物調査中間報告：魚類」でございます。

次に、資料4でございますが「令和6年7月から9月気象庁降雨量データ：大阪府能勢町」及び「施設運転の概要」、「立上げ、立ち下げ日報」でございます。

次に、資料5でございますが「不適合事象報告書」となっております。

資料については以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。質問、御意見など発言される方は、まず、挙手をいただきまして、マイク台のへこんでいる部分を押して、ボタンの部分が赤色から緑色に変わったことを御確認いただいてからお名前をおっしゃっていただいて、委員長に指名された方から発言をお願いいたします。それでは委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは議事に従いまして、まず前回の第78回環境保全委員の会議録についてということで、事前に配付いただいておりますが、目を通していただいておりますけど、何か御質問あるいは修正等、抜けているところがございますでしょうか、議事録についていかがでしょうか。よろしいでしょうか、特にないようですので前回の会議録こちらのほうはこれで確定ということでさせていただきます。

それでは、議事の2で環境影響調査結果ということで、排出モニタリングで大気質・水質・処分対象物とありますので順次事務局のほうから説明よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、環境影響調査の結果につ

いて、御説明いたします。今回御報告させていただきますのは、令和6年7月から9月に実施しました大気質、水質の排出源モニタリングの結果と、9月に実施しました動植物調査（魚類）の環境モニタリングの結果でございます。

初めに、概要を御説明いたします。「第79回環境保全委員会 環境影響調査結果の概要」を御覧ください。

初めに、排出源モニタリングの結果ですが、①大気質につきましては、令和6年7月3日と4日、令和6年8月20日と21日に排出ガスを採取し、調査した全ての項目について、自主管理基準値以下でございました。②水質につきましては、下水道放流水を令和6年7月3日、8月21日、9月4日に採取し、調査した全ての項目において管理基準値以下でございました。③処分対象物につきましては、溶融スラグ及び溶融飛灰固化物を令和6年8月21日に採取し、測定した結果につきましては、溶融飛灰固化物については山元還元業者へ引き渡し、溶融スラグについては有価物として売却しているため、基準の適用はございませんが、表にまとめておりますので後ほど御説明いたします。

次に、環境モニタリングの結果でございます。

①魚類の調査につきましては、令和6年9月9日から10日の2日間実施いたしました。事業区域の上流と下流にあたる田尻川の2地点において、全体の確認状況としましては、4目6科14種でございました。地点別では、上流のB地点が13種183個体、下流のC地点が8種55個体でございました。その内の重要種につきましては、全体が7種、B地点が6種、C地点が5種でございました。調査地点における魚類の確認状況に顕著な変化は認められませんでした。また、重要種における種数の極端な減少や外来種における種類の増加は認められませんでした。調査結果の概要につきましては以上でございますが、続きまして、排出源モニタリングに係る各調査結果の詳細

について、資料に沿って御説明いたします。

資料2-1、2-1-1ページ、環境影響調査（排出源モニタリング：大気質中間報告）を御覧ください。大気への影響確認となる排出ガスの調査内容についてですが、ダイオキシン類、総水銀、カドミウム、重金属類など排ガス全般の調査項目につきましては、令和6年7月3日から7月4日と8月20日から21日で、1号炉及び2号炉の煙突出口より試料を採取し、分析の結果を2-1-2ページ、2-1-3ページにまとめておりますので後ほど御説明いたします。焼却量から排出ガス量まで、記載の連続監視項目につきましては、令和6年7月から9月の監視値の結果を2-1-4ページから2-1-9ページにまとめておりますので後ほど御説明いたします。

2-1-2ページを御覧ください。初めに、7月調査分の排ガス全般に係る分析結果でございます。排ガス全般に係る測定項目を表の左端に記載しております。それぞれの調査項目に係る自主管理基準値を右端に、右端から2列目及び3列目に採取日ごとの試料における測定結果を記載しております。各測定項目の標準酸素濃度における換算値は、全ての項目において自主基準値を下回る結果でございました。排ガスの分析結果とは異なりますが、最下段にろ過式集じん器の入り口温度の測定結果を掲載しております。排ガス全般の分析のために採取した令和6年7月3日及び7月4日の両日、1号炉2号炉ともろ過式集じん機の入り口温度は維持管理基準値以下であり、1号炉、2号炉ともに安定稼働できていることが御確認いただけると思います。

2-1-3ページを御覧ください。8月調査分の排ガス全般に係る分析結果でございます。各測定項目の標準酸素濃度における換算値は、全ての項目において自主基準値を下回る結果でございました。最下段のろ過式集じん機の入り口温度につきましても維持管理基準値以下であり、1号炉、2号炉ともに安定稼働できていることが御確認いただけると思います。

続きまして、連続監視項目の結果を御説明いたします。

2-1-4ページを御覧ください。7月の1号焼却炉につきましては、令和6年7月16日9時54分のごみの投入を最後に、立ち下げ準備を開始しております。7月12日から排ガス流量が減少しているのは、灰溶融炉の煙道の接続を1号焼却炉から2号焼却炉に切り替えているためでございます。

2-1-5ページを御覧ください。7月の2号焼却炉につきましては、前の月より通常運転を継続しております。7月12日から窒素酸化物の測定値及び排ガス流量が増加しておるのは、1号焼却炉で御説明したとおり、灰溶融炉の煙道の接続を切り替えているためでございます。7月31日から窒素酸化物の測定値及び排ガス流量が減少しておるのは、1号灰溶融炉の立ち下げを開始しているためでございます。

2-1-6ページを御覧ください。8月の1号焼却炉につきましては、8月8日から立ち上げ準備を開始、8月9日6時36分からごみを投入しております。15日から窒素酸化物の測定値及び排ガス流量が増加しているのは、後ほど御説明いたしますが、2号焼却炉の立ち下げが必要となったため、灰溶融炉の煙道を2号焼却炉から1号焼却炉に接続を切り替えているためでございます。その後、2号焼却炉を再度立ち上げまして、19日に再び1号焼却炉から2号焼却炉へ灰溶融炉の煙道を接続替えしております。

2-1-7ページを御覧ください。8月の2号焼却炉につきましては、前の月より継続して稼働しております。8月15日15時に発生した関西電力管内における瞬間的な送電線の電圧低下の影響を受け、2号焼却炉の排ガス処理設備を維持することが困難な状況に陥りました。不具合を解消するため、15日19時から緊急対応として炉を立ち下げて、設備に供給されている電源のリセットを行い、再度立ち上げを実施し、排ガス処理設備の復旧を試みました。設備が復旧したことを確認し、16日19時から

ごみの投入を開始しました。29日から窒素酸化物の測定値及び排ガス流量が減少しておりますのは、資料5の不適合事象報告書にて御報告させていただきますが、灰溶融炉の緊急停止に伴う減少でございます。

2-1-8ページを御覧ください。9月の1号焼却炉につきましては、前の月より継続して稼働しております。9月6日21時30分より1号灰溶融炉の立ち上げを開始、窒素酸化物の測定値及び排ガス流量が増加しております。9月29日16時30分より1号灰溶融炉の立ち下げを開始しておりますため、窒素酸化物の測定値及び排ガス流量が減少しております。

2-1-9ページを御覧ください。9月の2号焼却炉につきましては、9月4日9時58分のごみ投入を最後に立ち下げを開始しております。

続きまして、2-1-10ページを御覧ください。排出ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフでございます。赤色が1号炉、青色が2号炉でございます。今回、7月と8月の調査結果を追記しております。検出されましたダイオキシン類は、自主基準値の100分の1以下の数値ではありますが、令和3年度以降、自主基準値の100分の1から10分の1以下を検出する頻度が高くなっていることから、変化を引き続き注視してまいります。グラフの下には、排出ガス中のダイオキシン類を吸着させるために設置されている活性炭吸着塔内の活性炭を交換した時期を記載しております。活性炭の交換は1号炉2号炉ともに年2回ずつ実施しておりますが、今年度は、現時点において1号炉、2号炉の各1回目のみ完了しております。

続きまして、資料2-2、2-2-1ページ環境影響調査（排出源モニタリング：水質中間報告）を御覧ください。調査内容についてですが、下水道放流水の水質調査のため、7月3日、8月21日、9月4日に下水道放流口より採取しております。

2-2-2ページを御覧ください。調査結果でございます。調査項目の読み上げは割愛させてい

たきますが、表の左端に記載しております。表の中央に採水3日分の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。比較する基準値は、下水道法、川西市下水道条例に基づく下水排除基準及び川西市上下水道事業管理者との協定による基準値でございますが、全ての項目において基準値以下となっております。採水地点の詳細につきましては、2-2-3ページの図-1を御覧ください。採水時の状況写真につきましては、後ほど出てまいります。

続きまして、処分対象物中間報告でございます。資料2-3、2-3-1ページを御覧ください。焼却された灰を溶融処理して生成される溶融スラグ及び溶融飛灰固化物についての調査内容ですが、処分対象物から有害物質がどの程度水に溶け出すのかを調べる溶出試験と有害物質がどの程度含まれるのかを調べる含有量試験を実施しております。溶融スラグ、溶融飛灰固化物ともにそれぞれの保管ピットから令和6年8月21日に採取し、記載の項目について分析を実施しております。2-3-2ページには溶融スラグの調査結果、2-3-2ページ下段から2-3-3ページには溶融飛灰固化物の調査結果をまとめております。溶出試験における調査項目は、水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、セレン及びそれらの各化合物でございます。含有量試験は溶出試験の調査項目に加え、ダイオキシン類を調査しております。調査結果につきましては、溶融スラグ及び溶融飛灰固化物は、有効活用をするため再資源化事業者へ引き渡していることから基準の適用はございませんが、極端な数値の変化がないか、継続して注視してまいります。資料2-4、2-4-1ページから2-4-8ページには排ガス測定の、2-4-9ページには水質分析の、2-4-10ページには処分対象物の試料採取時等の現場写真を添付しております。排出源モニタリングの結果についての御説明は以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。

大気質、水質、処分対象物ということで説明いただきましたが、御質問あるいは何か御意見ございますでしょうか。特にはないでしょうか、いかがでしょうか。

先ほどの8月の15日でしたっけ16日でしたっけ、15日でしたかね、これ継続時間とかどれぐらいの時間これ止まっています、次の日少し数値がかなり上がっていますけれども、その辺りのところはいかがですか。2号炉ですね、8月の2号炉。

事務局 8月15日の煙突の一酸化炭素濃度の御質問かと思うんですけれども、それに付きましては今お配りしている8月15日の24時から、翌8月16日の22時までが続いている状況になります。最大につきましては、すいませんまだ以前御説明させていただいた、一酸化炭素のレンジをもともと1から100PPMまでのレンジであったものを1から500までのレンジに切り替えているその検証まだ完全にできておりませんで、その段階にはなりますけれども500を示した時間帯というのは一部ございます。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。それ以外の数値も少し全体的に上がっている状態ですけど、 O_2 とかHCLとかばいじんとか、それほど心配する状況じゃないのかも分かりませんが、数値としては上がっている状態かなと思いますけど。

事務局 O_2 につきましては、一旦8月15日には立ち下げの作業をしておりますので、通常の立ち下げの流れになりますので、 O_2 については燃焼が止まった状態、まあ止まった状態というのはおかしいのですが、立ち下げ炉を一旦止める作業というのを一旦進めておりますので、 O_2 濃度というのは燃焼が進まない状況になりますので、高くなっております。その後すぐに立ち上げを開始しておりますので、また約1日はかかっているんですけれども立ち下げ準備を開始したという流れになります。

委員長 という状況のようではいかがでしょうか。

これ継続時間とか時間が結構長い時間そういうちょっと異常の状態になっている、今ちょっとお聞きした範囲では時間的にも基本的に長い時間今の状態になっていたような気がするんですけども、時間が掛かった理由というのは何かありますか。

事務局 まず実際に先ほど御説明させていただいた、瞬停と言われる一時的に電力が供給されなくなる、されているんですけど電圧が下がってしまう状況というのが8月14日に発生しております。その影響を受けまして、排ガスの処理設備に一部不具合が生じた。それを解消するために8月15日に立ち下げをしなければならぬという決断に至りましたので、8月15日に立ち下げを行い、16日に立ち上げをしたという流れになります。ですので、どうしても立ち下げをしないといけなかったものですから立ち下げて立ち上げというその時間がどうしてもかかりますので、約1日ぐらいかかってしまったということでございます。以上でございます。

委員 この現象というのは今回が初めてですか、何度かございますか、今までにも。^{わたし}私的にはこちらに来てこういうことになったというのは初めて聞いたので。

事務局 過去に瞬停という状況でシステムが一時的にダウンしたんですけれども、そのときは戻るということがあったんですが、今回はその瞬停というのが連続して発生したことで正常に立ち上げ、元に戻らなかったということで、過去にはない事例になります。

委員 そうですね。記憶間違いじゃなかったらそうだと思います。

委員長 それ連続で起こった理由って何かあるんですか、逆に。

委員 天候の影響など。

事務局 関西電力管内でのことですので、ちょっとそこまでは分からないんですが、恐らく天候によるものだと思います。以上です。

委員長 例えば天候の関係がまた最近はやっと異常気象というか、そういう通常の状態でないケースも結構の頻度で発生していると思うんですけど、今後もそういうことが起こり得る可能性があるということになりますよね、そういうことであれば。

事務局 おっしゃるとおり今後同じようなことが発生する可能性はございます。ただ、予備的措置としまして、例えば雷が近づいてあるとかいう状況が事前に分かっていたら、単独所内での切離しというのをしまして中だけで完結するような状態というのをつくっておりますので、未然に防げるものについてはJFEさんのほうで対応をいただいているという状況でございます。以上です。

委員長 事前に情報が入っていて可能性があったりすると、今言った予備的な措置を早期に取ってということで未然に防ぐことができるということですかね。そうしたら逆に言ったらそういうことで急に何か突発的なことが起こるとまた同じようなことが起こり得るところはあるんですけど、なかなかちょっとそれを100%防ぐのはなかなか難しいかなと思いますけど、できるだけそういうことが起こった場合でも立上げ、まあ一旦立下げてまた立ち上げるというところの時間ができるだけ短縮できるような方策がちょっとあるのかなのか、専門的なところになると思いますので分からないんですけど、その辺少し今回のこともあって検討はされているのかも分かりませんが、現在なんかそういうので対策として何か検討しておかないといけないような項目とか、あるいはもう少しちょっと様子を見ながらもうちょっと長期的に検討しようとい

うことですか、どういう状態なんですか。

事務局 本来ですと1号機・2号機というのが用意されていて、一方がダメでも片方が動くというシステムは当然組んでおるんですけども、なかなかちょっと今回のような事例っていうのは先にも想定していなかったものですから、今回このようなことにはなっておるんですけども、システム設備的な改修で対応できるのかどうか、今回のようにソフト的には対応できましたので今後もこういったやり方はできるというのは、身をもって経験しましたので、あとはハード的にできることがあるのであればまた協議はさせていただいて、検討はいたします。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。ちょっと想定外というのはこういう場所ではいけないんだと思いますけども、今まで想定された範囲の中でいろいろ対策が検討が事前にされた上でということで、今回はちょっとその条件がなくて突発的なものが連続して起こったということのようでしたので、ただ今後もそういうことが起こり得る可能性があるということで、今回の経験を少し活かしてできるだけそういう影響が出ない、長引かないような形で、あるいは致命傷にならないようなところについて十分ちょっと今回のことを踏まえて検討をしていただければと思います。ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか、特になければ環境モニタリングを続いて御説明いただいて、その質疑を受けたいと思いますがよろしいでしょうか。お願いします。

事務局 続きまして、環境モニタリング動植物調査：魚類の中間報告でございます。資料3、3-1ページを御覧ください。魚類の調査でございます。調査内容を表1-1にまとめておりますが、魚類の調査は平成21年度から毎年実

施しており、令和6年度で16回目の調査でございます。調査時期につきましては、例年8月から9月中旬の間で年1回、2日間かけて実施しておりますが、今年度につきましては、令和6年9月9日から10日に実施しており、天候は晴れてございました。調査方法は、投網、タモ網、セル瓶、定置網、刺網、ドウを用いて捕獲し、種類、個体数等の記録と種ごとに写真撮影を行っております。なお、捕獲した魚類は原則放流しております。調査中に重要種が確認された場合におきましては、確認状況等を記録しております。調査地点につきましては、3-2ページ、図1-1を御覧ください。クリーンセンター上流のB地点と下流のC地点、計2地点にて調査しております。

3-3ページを御覧ください。調査環境についてのまとめでございます。表3-1に調査地点ごとの環境区分、水深、流速、気温、水温の調査環境を、下段に各調査地点の環境区分の写真を掲載しております。流れが速く浅い場所を瀬と言いますが、泡立ちのあまり見られないところを平瀬と呼びます。瀬の前後で流れが緩やかで深いところを淵と呼びます。下段に各調査地点の環境区分の写真を掲載しております。注意書きにも記載しておりますが、9月9日の午前中にC地点、午後にB地点の捕獲調査を実施し、仕掛けた罟は翌日の10日に回収しております。気温、水温につきましては、捕獲調査を行った9月9日の調査開始時の計測値でございます。

3-4ページを御覧ください。表3-2確認状況一覧としまして今年度の調査結果をまとめておりますが、表の最下段の計に記載しておりますが、4目6科14種が確認されました。地点別の確認状況としまして、上流のB地点においては13種183個体、C地点においては8種55個体でございました。B地点は瀬と淵が交互に形成される溪流環境が見られ、河床は礫や岩盤であり、瀬ではアユ、淵ではカワムツが多く確認されました。C地点はダム湖への流入部に当たりますが、調査時のダム湖の水位は

低くなっていたため、調査地点周辺は平瀬が広く分布する状況でした。河床は砂礫や礫の状況であり、流れの緩やかな瀬でオイカワが多く確認されました。重要種では、ハス、ムギツク、スゴモロコ類、ギギ、ナマズ、アユ、ウキゴリの計7種が確認されました。外来種につきましては、確認されませんでした。なお、種の和名においてスゴモロコ類やヨシノボリ属としておりますのは、種の特徴が不鮮明であり同定が困難な個体があったためでございます。

3-5ページを御覧ください。表3-3に確認された重要種をまとめております。確認された重要種は、表の最下段に記載しておりますが、4目5科7種で、B地点で6種、C地点で5種が確認されました。スゴモロコ類につきましては、種の同定には至っておりませんが、減少種であるコウライモロコの可能性があったため、重要種として抽出いたしました。

3-6ページを御覧ください。表4-1に、平成14年の環境影響評価時から令和6年の確認状況の推移をまとめております。

3-7ページ図4-1を御覧ください。一部誤記がございましたので先に御説明いたしますと、令和6年度確認種数におきまして、黄緑色の棒部分に1が計上されておりますが、今年度外来種の確認はございませんでしたので0でございます。水色の部分に6と記載がありますが、7の間違いでございます。赤字で記載している数字が調査年の総確認種数ですが、確認種数は10～21種の範囲で推移しており、重要種は4～8種の範囲で推移しております。今年度は、確認種数14種、重要種7種で、種数としては既往調査で確認された種数の経年変化の範囲内でございます。図4-2、4-3は地点別の確認種数の経年推移をまとめた積み上げ棒グラフでございますが、いずれの地点におきましても今年度の調査結果は、既往調査で確認された種数の経年変化の範囲内でございます。施設の供用開始後の総確認数は、平成25年に最多となる21種が確認されてお

ますが、近年は15種前後と安定しており、平成14年度の環境アセスメント時の確認状況16種と大きな差は見られませんでした。地点別では、B地点は経年的に10種前後が確認されており、平成23年度、令和4年度はやや少ない結果となっておりますが、その翌年には10種前後が確認されていることから、確認種数の減少は一時的なものであり、今年度におきましては13種が確認されております。C地点は河川工事による影響で減少した平成28年を除き、平成14年から令和2年まで11から15種が確認されております。令和3年度以降は確認種数にやや減少の傾向が見られますが、2か年連続して調査時前後の雨量が少なかったことも影響している可能性はありますが、詳細な原因は不明であり、引き続き経年変化を注視してまいりたいと考えております。

3-8ページ、3-9ページを御覧ください。表4-2には、重要種について、確認された調査年と今年度確認されなかったことへの考察をまとめております。表4-3は、重要種の経年確認状況をまとめております。今年度の調査で確認されなかった重要種のうち、カネヒラ、タモロコ、ドジョウ、ミナミメダカにつきましては、過去1回から2回の確認にとどまっております。調査地点周辺に生息に適した環境が少ないことから、地点周辺に生息している個体数は少ないため、確認に至らなかったと考えております。ニホンウナギにつきましては、一庫ダム竣工後に遡上した個体ではなく、放流個体あるいは残存個体であった可能性が高く、周辺に生息している個体数が少なく、確認に至らなかったと考えております。コウライモロコにつきましては、好む環境は調査地点内に点在している同族のスゴモロコに外部形態が似ており、交雑種も存在し、外部形態のみの同定は難しいことから、平成22年以降に確認されているスゴモロコ属として確認された個体には本種も含まれている可能性があると考えております。

3-10ページを御覧ください。まとめの考察で

ございます。本年度の調査結果から、地点別で見ると施設の供用後に確認種数に一時的な減少が見られますが、総確認種数では顕著な変化は見られませんでした。また、重要種の極端な減少や外来種の種数の増加は認められませんでした。以上のことから、施設稼働後も田尻川に生息する魚類の生息環境は維持されていると考えられます。

3-12ページから3-20ページには、調査風景や調査場所、確認した個体の写真を添付しております。

資料4には、令和6年7月から9月の大阪府能勢町における気象庁降雨量データを4-1ページから4-3ページに、令和6年7月から8月の施設運転の概要を4-4ページから4-6ページに、令和6年4月から6月の立ち上げ、立ち下げ時の焼却炉の運転日報を4-7ページから4-12ページに添付しておりますが、立ち上げ、立ち下げ日報につきましては、一部記載が抜けている箇所がございましたので、本日机上にお配りしているものが正式なものでございます。環境モニタリング魚類の調査結果についての御説明と資料4の御説明は以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。今の御説明いただいた内容につきまして、御質問あるいは御意見ございますでしょうか。

委員 3-5でスゴモロコ類の同定のことが書いてありますけれども、この仕様書の中では外部形態のみで同定するという事になっているんですか。DNAを使うとか最近そういう方法でやって同定しているのだと思うんですけど、そのDNAを使うと多分経費もかかるので、その仕様書の中身としては外部形態だけで同定するよというふうな形になっているのかどうかという。

事務局 今、御質問いただいた同定の方法なんですけれども、具体的に外部形態であるとかDNAを用いてというようなことは明記はしていないんですけれども、DNAを用いた評価

までしろという仕様書にはなっていない状況でございます。以上です。

委員 もう1点、コイが在来種になってますけれども、それはそれでいいんですか。

事務局（業者） 調査担当を実施させていただいたものです。御指摘がありましたとおり、最近コイは琵琶湖に生息している野生型が在来種と日本の固有の種で、他のコイは外来種というようなテレビ番組でよくそういうのが流れていますけれども、一応魚類の中では確実に琵琶湖もしくは淀川の上流のほうですね、あくまでその琵琶湖水系で確認されたものは、我々調査の立場でも在来種として確実に同定はさせていただくのですが、他の地域で出てきたものについては、もう交雑してしまっているのだから分らなくて外来なのか本当に在来が入ってきているのかどうかというのが不明ですので、今は外来としてはしていません。ただ、先ほどスゴモロコのところでもお話がありましたとおり、DNAの分析を例えば今回捕まえたコイについても、DNA分析をすれば日本固有のコイなのか、もしくは錦ゴイとかドイツゴイとかその外来性のコイなのかというところは判断できると思いますが、先ほど事務局のほうからお答えさせていただいたとおり、今回の同定につきましては外部形態、例えばひれの長さであったり、ひれの中に入っている骨の数、そういうもののような外部の形態でしかちょっと同定できておりませんので、本当に在来種なのか外来種なのかというところはスゴモロコ及びこのコイについては突き詰めるところまではできておりません。なので外来種としてはちょっと今回は評価していないということです。よろしいですか。

委員 はい、経費的なものがあるからあんまり言えないので、それでしょうがないというふうに思います。

事務局（業者） 先ほど御指摘いただいたと

おり、先ほどスゴモロコについても当然確認した個体は1個体1個体、体の細胞を取ってDNAの分析に回せば恐らくスゴモロコなのかコウライモロコなのか突き詰めれると思います、御指摘のとおりです。ただ、今回については外部形態のみということです。

委員 はい、以上で結構です。

委員長 はい、ありがとうございました。他に何か御質問あるいは御意見ございますでしょうか。

これは調査するときの水量とか水の濁りとか直前の雨の、今回のやつは9月2日ぐらいに雨が最後でその後晴天が続いているみたいですし、他の経年を見る場合でも同じような水質というか水量も含めて、似たような状況だというふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりで、同様かと考えております。

委員長 はい、ありがとうございました。他に御質問あるいは御意見ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、議題のほうでは不適合事象報告書についてということで資料の5がついていますので、これについて御説明いただきます。

事務局 それでは資料5、5-1ページを御覧ください。発生しました不適合事象についての御報告をさせていただく前に、不適合事象につきまして、少し御説明をさせていただきます。

不適合事象について、発生事象内容等により区分1から区分4まで定めております。例を挙げますと、死亡事故が発生した場合や消防署によってすぐに鎮火しない火災や爆発による火災などは区分1。負傷事故や設備の故障で施設の運転に重大な支障が発生した場合や、消防署による鎮火は区分2。施設の運転に軽微な支障が生じた場合、軽症な負傷事故は、

区分3。施設の運転に影響がないものを区分4としております。区分により組合議会及び環境保全委員会を含め報告等先が決められておりますことから、今回御報告させていただくものでございます。

今回の不適合事象は区分3に該当する事象でございます。発生日時は、令和6年8月29日、午前1時59分頃です。

1)不適合事象の発生概要ですが、灰溶融設備（焼却主灰定量供給装置）の故障でございます。

2)不適合事象の原因は、灰溶融炉に灰を供給する焼却主灰定量供給装置の一部である減速機が停止したものです。

3)被害の状況ですが、減速機の故障に伴い灰溶融炉の停止を行いました。人的被害、二次被害及び周辺環境への影響はございませんでした。

4)不適合事象発生時の対応等についてですが、5-2ページ経過報告を御覧ください。焼却主灰定量供給装置の故障警報が発報し、運転が停止しました。装置の点検口を開放し、内部を確認しましたが、運転を阻害する要因は確認できませんでした。灰溶融炉をホールド運転に移行するとともに、委託事業者内部で情報共有、対応策を協議し、2号灰溶融炉の立ち下げを開始しました。8月30日から31日にかけて、貯留槽内の焼却主灰を取り除いて調査した結果、異物の噛み込みがないこと、電動機は稼働することが確認できたため、減速機が稼働しないことが原因と判明しました。場内で保管していた予備品がございましたので、9月2日から5日にかけて専門業者による点検を実施し、6日に予備品へ交換、試運転・調整の後、1号灰溶融炉の立ち上げを開始し、不適合事象の復旧が完了いたしました。

前のページ5-1ページにお戻りいただきまして、5)施設稼働停止の状況及び復旧日時につきましては、灰溶融炉の立ち上げを令和6年9月6日21時30分頃に開始いたしましたので、8日と11.5時間の灰溶融炉施設の稼働停止でござい

ました。

6)不適合事象の調査及び防止対策等の状況についてですが、不適合事象の防止対策等としまして、日常点検項目に異常発熱、過負荷状態の確認を追加する改訂を行いました。

3枚目、資料5-3ページを御覧ください。不適合事象の発生場所及び電動機付き減速機の写真を添付しております。組合といたしましては、安定的な処理の継続を可能とするよう、引き続き委託事業者と施設の保全状況について情報共有、現場巡視等を行い、適宜、指導してまいります。不適合事象につきましの御報告は、以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。今、御報告いただきました件、御質問あるいは御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員 8月29日10時頃、2号灰溶融炉を立ち下げ開始となっていて、令和6年9月6日に21時30分頃1号灰溶融炉を立ち上げ開始になっているんですけど、灰溶融炉、そもそも2機あって2号を立ち下げて次に1号溶融炉を立ち上げ開始したわけ。電動機の減速機というのは共有部分ということなんですか。

事務局 委員御指摘のとおりの内容でございます。以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。他に何かございますでしょうか、はいどうぞ。

委員 灰溶融炉のこの減速機が故障したのは今回が初めてなんですかね、この16年の運転で。

事務局 過去にも同じような停止に至ったということはございます。以上です。

委員 そのときの不適合事象防止対策というのは、この今回①②に書いてありますけど、そのときにはこれはなかったんですか。2回目にこの①②を追加はしたんですね。

事務局 以前は追加しておりませんで、今回新たに追加させていただいた項目になります。

委員 異常発熱の場合の点検項目というのは、減速機の温度か何かを測るようにしたんですか。

事務局 これまでは電動機と減速機と2つある、一体となっておるんですが、これまでは電動機だけを監視していたと。ですけれども今回減速機のほうで停止してしまったということですので、減速機のほうも含めて要は一体としてみましようということで、今回新たに改定をさせてもらったという内容になります。

委員 2番の過負荷状態というのは、電流値を測るようにしたんですか。

事務局 もともと電動機のほうの過電流というのは当然見ておるんですけども、過負荷状態というのは電流値はもともと見ている状況ではございません。ですけど一体として見て行こうということで、電動機は動くけれども減速機のほうが発熱はしていないけれども、ちょっと何か異音がしているであるとか、要は過負荷、負荷がかかったような状況になっていないかというのを見て行きましようということで、今回言葉の書きかたとしてもこういう過負荷状態を一体的に見ていくということとを改訂しております。以上です。

委員 「焼却灰の溶融処理ができないために、非常用主灰ピットへ灰を送り、フレコンパック詰め作業を実施」って書いてあるんですけど、このフレコンパック詰めという詰めた主灰はまたこの貯留槽に戻すんですかね。

事務局 おっしゃっていただいたとおり、1号溶融炉を立ち上げた後、再び貯留槽のほうに戻していくということを進めて溶融を開始、再開させたということでございます。以上です。

委員 ありがとうございました。

委員長 はい、ありがとうございました。他よろしいでしょうか、御質問あるいは御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局 先ほど事務局のほうから御説明させていただいた資料4について戻らせていただくのですが、先ほど立ち上げ立ち下げ日報につきまして、令和6年4月から6月と申し上げたのですが、令和6年の7月から9月でございました。失礼いたしました、以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。議題のほうよろしいでしょうか、先に進んでも。それでは、その他ということで全般的な話でも結構ですから。

委員 たまたまテレビで見てPFASとかいう要は活性炭の化合物で、水道水に混じってというニュースでやっていたんですけど、岡山の吉備中央町でかなり問題になっているお話とか全国的にあまりにまだ皆に言われていないという問題があるんですけど、国崎も活性炭使われていますよね。そういうふうなのでその辺の部分はPFASとかいうものは、調べたりは今後しないのでしょうかね。後からどうかという返事が出るよりは今から見ていたほうがいいんじゃないかなと。

委員長 いわゆるPFASというフッ素の化合物か何かですかね。それについては、多分全体的にこれからの取組になっているのかなと思うんですけど。

委員 僕はたまたまテレビで見たんですけどね、ニュースを。そのときに岡山のほうの吉備中央というところで、それは活性炭の不法投棄によって地下水に流れて水道水に出たということで、自然界では分解されないとか結構そういうようなことで日本国内の規制値はアメリカと比べたらかなり緩いとか、僕が感

じるのは今回の水質調査の中で結構いろいろな種類のものを調べてはるけど、こういう新しいことが出てくるときにそれを含んで新たにやろうという考えはないのかなと。後からこんないっぱい入ってましたじゃちょっとおかしいんじゃないかなと思って、できたら今問題になっているような新しいのを先に率先して見てもらったほうがいいんじゃないかなと思って、今ちょっと言っただけです。

委員長 はい、ありがとうございます。事務局のほうから何かこの件についてはいかがですか。

事務局 まずは当施設の排ガス処理設備の中に活性炭吸着塔というのがございますので、その活性炭の使用済みとなってものがまずどういった経緯を踏んでいるのかといったところにつきましては、J F E エンジニアリング株式会社様のほうからお答えのほうをしていただきます。

事務局（業者） J F E エンジニアリングです。今の御質問でございますけれども、活性炭吸着塔は使用済みのものはまず産業廃棄物といたしまして、まず中間処理として焼却、最終としては埋立て処分をしております。ということで、当然不法投棄とかございませぬので御安心していただけるとおもいます。以上です。

事務局 今、活性炭の処分方法を J F E さんのほうから言っていて、うちの活性炭は焼却して埋立てなどにされているということで、当然焼却はしているんですけれども、その後最終的には特別管理産業廃棄物で埋め立てされているということになりますので、ただ埋立てという形でなりますと、その中に PFAS が実際入っているか入っていないかというのは、今のお話では答えが出ていないところですので、そういう処理の方法、今後はその知見をいろいろな状況で、そういう焼却施

設からの PFAS の影響というのは、また J F E エンジニアリングさんと我々、ちょっと文献とかというので調べていく必要があるかなと思っていきますので、それは進めたいなと思っております。あと水関係ですね、うちのほうは排水がありますので排水のほうで下水道に流れていると。雨水のほうは地上に雨が降った駐車場とかの分は、雨水として一庫ダムに流入しているということで、我々見てますのは川西下水道になりますけれども、下水道として PFAS しているかという測定を確認したところ、下水道としてはまだしていないということでありました。飲み水のほうにつきましては、県の多田浄水場、川西市の久代浄水場において分析はしていると、その値については日本でいう 50 だったと思うんですけども、ちょっと何ミリか分からないんですけども、その分は下回っているというのは確認しております。50 ナノグラム。そういうことで今後水についても社会的に問題になってくる項目だと思っておりますので、いろいろ情報収集等にも努めていきたいなとは思っているところでございます。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。最近話題になっていて、報道されているのをお聞きになった方も結構おられるのかも分かりませぬし、今までヨーロッパとかそちらのほうで最初にいろいろな話が規制の話とかが出てきて、多分日本の方でそのあとちょっと遅れてという状態で、飲み水とかが今言われたような土壌の残留とかいろいろちょっとそういうので問題になってってということで、これからもう少し情報を集めながら何か対応をする必要があるのであれば、どういうふうな対応をしていくかということも含めて今後多分検討をしていかないといけない項目、そういう新しいものがちょっと出てきたということなので、今後もそういうことが出てきたらそれに応じて対策というか対応のほうはしていただくような形で、やっていただけるんじ

やないかなというふうには思っていますので、今言われたようなことで少し提案していただければ。

委員 ちょっと音声途切れ途切れで聞き漏らしているところもあるかと思うんですけれども、今一般的に問題になっている活性炭というのは、基本的に水処理に使われている活性炭でして、恐らく今、国崎のほうで使われている活性炭は排ガス処理のほうメインですから、基本的な問題がないというふうに考えていただいてよろしいかと思えます。ですけども予断を持って判断をするわけにもいかないので、一度測られたらいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。今、少し御提案がございましたので、少し対応のほう検討いただければというふうに思いますので、今後もこれ以外のことも出てくる可能性もありますけど、少なくとも今ちょっと問題になっているPFASのほうについては、多分まあそれぞれいろいろところで今対応を一生懸命やろうとしていると思いますので、こっちの国崎のクリーンセンターのほうでも対応がどの程度必要かということも含めて少し検討いただければと思いますので、また後日で今日はちょっとなかなかすぐということでは難しいかと思えますので、後日またその辺の御報告を少しいただければというふうに思いますがいかがでしょうか。

事務局 今おっしゃっていただいたように、本当にいろいろな面で情報収集とうちが取れるべき対応を検討していこうと思いますので、よろしく願います。

委員長 はい、情報ありがとうございます。他に何か全般に当たって、どうぞ。

委員 先日なんですけども、能勢町の住民の方から環境保全委員である私に御意見がありましたので、ここで1つ質問をさせていただ

きたいと思います。現在国崎クリーンセンターのほうで行われている低周波音測定なんですけれども、他にも手法はあると思うんですけれども、現在の技術手法が妥当であるという判断をされているという認識でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

事務局 令和5年度に実施いたしましたが、低周波音の測定についてはマニュアルに沿ったやり方でさせていただいている内容でございます。これまでの経年を追っておりますので、その場所を変えとかいうことも確かにあるのかもしれないんですけれども、今のところは今の比較の仕方で行ければいいんじゃないかというふうには考えております。以上でございます。

委員 ありがとうございます。

委員長 はい、ありがとうございます。全般にわたって御質問があれば、はいどうぞ。

委員 今の低周波の関連なんですけれども、私もちょっと前回のときに少し意見書を出したいということで、低周波のことについてちょっといろいろ勉強してみたんですけど、本当によく分からないことがいっぱいあって、ここはやっぱり学識者の方が集まっていろいろなことを検討していただいているので、ぜひやっぱりその方たちの意見を聞きたいと思ったんですけれども、多分、低周波を出しそうな機械というものにはそれなりにメーカーからちゃんと対策は取られたりはしていると思うんですけれども、ただ以前にも焼却場で低周波が出た経緯というのは事故があったということは聞いたことがあるので、そういう機械に関してどういう方向で、どういうふう

に低周波の計測をしたらいいかということに対してマニュアルに沿ってとは言われたんですけども、そこら辺のことが本当に今のやり方で妥当なのかということをもう一回検証していただくとかいうことは、ちょっとできな

いんでしょうかね。

委員長 どなたが答えたらいいかちょっと微妙なんですけど、はいどうぞ。

委員 以前事故があったとかというのは、それはどういうあれでお聞きになりましたか。

委員 私も詳しくはちょっと対策をしたという、ただネットで探していろいろみたので詳しくは分からない。

委員 だから伝聞からなのでしょうかということなんです。

委員 はい。

委員 伝聞ですね。

委員 そうです、伝聞です。

委員 だからそれだと本当にそうだったということはございましたでしょうか、事務局の方。そういうの私は知らない。そんな事故があったんですか。

事務局 ちょっとそれが国崎では起きたということとはちょっと把握はしてないんですが。

委員 私も知らないから。

事務局 はい。

委員 だから伝聞でそういうことを言われているから、それで分からないから。事実かどうかということが知りたいわけ。

委員 あの国崎で起きたということではなくて、以前そういう事故が確か何か見たのはそういう事故が焼却センターでそういう事故があって、対策をされたという記述を厚生省かどこかの記録にあったと思ったので言ったんですけども、それを事実というまで言われるんだったらもう一回調べ直さなきゃいけないんですけど。

委員 だから国崎であったかどうかということを知りたかったということです。

委員 私が話しているのは国崎であったということではありません。

委員 はい、分かりました。それだけです。

委員長 今の件、今のところ特にセンターのほうで対応は必要かどうかということについていかがですか。

事務局 過去からいろいろと低周波の問題あげていただいているということは、過去の議事録を確認させていただいて把握をしているところではございますが、まず低周波音の問題というのは恐らく個人の方がどう受け止められているかというところをまずはお聞きした上で、お話を進めるべきかなというふうに思いますので、前回もちょっとこの場で御説明させていただいたんですが、まずはその低周波による被害なり影響を受けておられるという方からお話をお伺いするのが、まずは第一歩かなというふうには思っております。我々としてそういう方を特に門前払いするような対応をしているわけではございませんので、ぜひともその方にお話しいただいて、こちらへ一報入れていただければ構成市町の担当、環境衛生部局の者と一度お話をお伺いに行く、まずはそこが第一歩かなというふうには考えておりますので、そういったところを御認識いただければいいかなと思います。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

委員 その分はちゃんと進めていただきたいと思っているんですけども、実は私の友達でやっぱり本来の測りかたがなされていないということを随分いろいろこの委員会、国崎の事務局のほうにも何回も意見をあげているという友達が居まして、それでそういうこの

直接委員ではないけれども、住民からそういう意見が出た場合にここの委員会の中でそれを反映させるとかそういうことっていうのはできないものなんでしょうか。

委員長 それは直接事務局のほうに言っていたか、あるいは委員の方今日遠近感あるので、そこの地区を代表して来られている方もおられると思いますので、その中であれば具体的な物を少し事例をあげて、この中で少し議論するということは可能だと思いますけど。

委員 ということはちょっと私もその本当に低周波のことは難しくて分からないので、なかなかここですることについて意見を述べるということとはできないんですけども、そういう方の意見を代表してこの場で私の意見としてではなくて、その一般の意見として地域の意見として持ってくるということとは可能だということですか。

委員長 立て付けの上では可能ですけど、事前にいきなりちょっとここで言ってもなかなか議論深まらないと思いますので、事前に事務局と少し情報を共有していただいて、その中でどういう点が問題になっているとか、あるいは少し誤解があったりする場合もあると思いますので、その辺も含めて事前の調整を先に事務局のほうとしていただいた上で、少し論点とかを整理していただいて、その上でこの中で全員で少し情報を共有したほうがいいのか、あるいはそういうことで何か解決を委員会としてやっぱり考えていくというそういう方向性が出てくるということであれば、そういう段階で御発言、もちろんその今言われた方の意見を代表して少しお話しいただいて、この中で議論して最終的に何か対策が必要であれば、その対策を委員会の中で議論して決定していくということとは可能というか、委員会の人はそういうことも当然できるということになっておると思いますので。今の委員会のほうの立て付けでよろしいです

ね、役割分担として。

事務局 今委員長がおっしゃっていただいたように環境保全委員からということの提案という形で、特定方法は我々は経年的に過去から低周波の測定をしてきたという方法で今後もその方法でいいという考えをもっておるところです。ただその方法がいろいろな指針値がございまして、測定方法もいろいろな方法があるというのは理解しておりますので、こちらのほうが委員の提案として環境保全委員会でその方法の変更がやっぱり必要であるということであれば、変えていくところもございまして1度その分につきましては、事務局のほうでまとめさせていただいて、専門的なことになりますので一度我々としては学識の委員の皆様にも少し今こういうことだということを御相談というか提示させていただいて、こういう話がきているということをも1回ちょっと打合せというか相談させていただきたいなという感じでございます。それで先生方のほうよろしいでしょうか。

委員長 はい、私が代表して答えていいのかどうかあれなんですけど、今言われたことで少し事務局のほうで整理をしていただく必要があると思いますので、その中で専門家のほうからの意見として全体としてまとめていって、あとは事務局とも擦り合わせをした上でという形で、最終的にそれでこの中で少し議論をしたほうがいいということであれば、この中に議案としてあげていただいて議論していただくということでも可能かなと思いますけど、いかがでしょうか。

委員 それで結構です、よろしくお願いします。

委員長 はい、そうしたら事務局のほうで少しちょっと調整いただいて、少し整理もしていただいてという形で進めていただけますでしょうか。

事務局 はい、それで進めさせていただきたいと思います。

委員長 はい、ありがとうございました。他に何かございますでしょうか、全般にわたって。はい、どうぞ。

事務局 先ほど瞬停の事故によって立ち下げ、立ち上げが連続したということの御説明をさせていただいた中に瞬時の電圧低下が発生したのは8月14日と御説明させていただいたんですが、失礼しました、8月15日の15時3分と15時10分に連続して発生したことによるものでございます。失礼いたしました。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。今の訂正という日時の訂正ということです。

委員 おかしいなと思ったから。

委員長 はい、ありがとうございました。他によろしいでしょうか、事務局のほうその他の事項は事務局は特にないですか。皆さんのほうでも特になければ今日の委員会のほうを終えさせていただこうと思いますがよろしいでしょうか。

委員 すいません、1つだけいいですか。

委員長 はい、どうぞ。

委員 今回の電圧の低下によって本当にCO₂のこの値が500を超えるような値が出てるんですよね。そのときだけじゃなくて立ち下げのときにも300幾つとかという数値が出ていて、これ今まで多分100までしか測れなかった機械が今回からは500まで測れるようになってこの数値が出てきたと思うんですけども、素人なのでよく分からないんですけど、今まで100までしか測れない機械を使っていたというのは常識的にはやっぱり100以下で大体済むだろうということで、その運転が今までされてきたん

じゃないのかと思うんですけども、その結果測れるようになった結果、非常に高い数値が出ているというのはこれは問題はないんですか。

事務局 0から100にしておったのは、まず0から100と0から500で精度が変わります。0から100のほうが精度は高いです。0から500にすれば精度は下がります。ですので例えば極端なお話ですけれども、0から100レンジで90PPMと出た場合、0から500にしていれば100を超えているかもしれません。それだけ精度にばらつきが出てしまいますので、これまでは運転状況を把握するということで通常の運転時は0から100で当然おっしゃっていただきたみたいに収まっていると、当然収めなければならぬのでそこは精度よく見ていくために0から100にしておりました。ですのでどうしても立ち上げ時、立ち下げ時というのは実際に燃やすわけではなくて、燃やすための準備を始めたり、立ち下げでどうしても不完全燃焼当然発生しますので、そこについてはやむなしということで他の施設ではあまり見えていないところになります。ですが委員の皆様からの御要望がございましたので、今回0から500として立ち上げ時、立ち下げ時につきましても見ていただくという。当然他の施設ではこういったものを公表していないというふうに聞いてます。ですが要望いただきましたので公表と言いますか、このように委員の皆様にご提示させていただいているというふうに我々は認識しております。

委員長 はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか、よろしいでしょうか。それでは、今日の委員会のほうを終わりにさせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。

事務局 最後にすいません。今日お配りした資料でいろいろと不手際がございまして、誤字・誤記、それから漏れすいません。今後細

心の注意を払って見てまいりますので、どうぞ御容赦ください。失礼いたしました。

事務局 それでは、委員長どうもありがとうございました。また委員の皆様におかれましても、活発な御審議をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして第79回環境保全委員会を終了いたします。なお、次回でございますが来年の3月を予定しておりますので、また後日、日程の調整をさせていただきたいと思います。その節はどうぞよろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。

閉会 19時57分